



欧州ビジネス協会
在日欧州（連合）商工会議所

電気通信サービス

主要な問題および提案



制度改革



制度改革

年次現状報告：進展なし

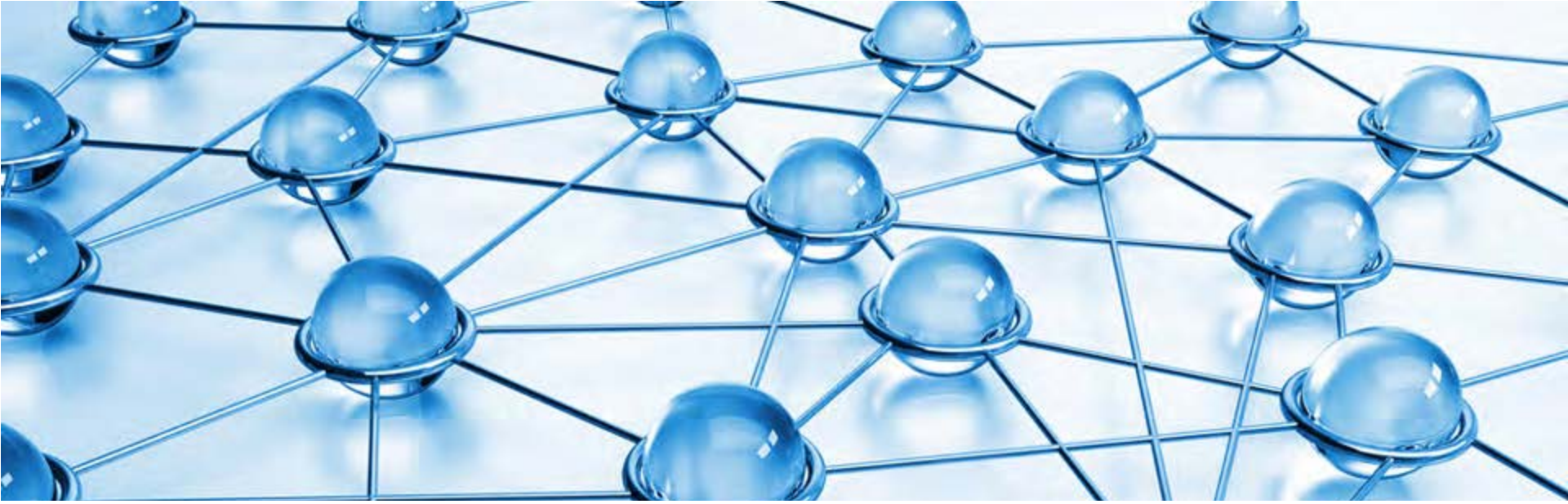
- ❑ 「独立した有能な規制機関」と「競争を促す規制プロセスと規制政策の透明性」は、電気通信業界への投資者の信頼を強める主要因である。
- ❑ 総務省は、日本の電気通信分野において広範囲にわたり、規制および促進の法的権限を有している。
- ❑ 民主党は、独立した規制当局として、独立政府委員会の設置を提案しているが、これまでのところ議論されていない。
- ❑ EBCは、この新たな委員会が、通信産業における規制内容と企業間のビジネスの実際を監視する際、消費者の観点から行うべきであると確信する。

制度改革

提案

豊富な人材とその他の資源を持ち、十分に権限委譲された独立した電気通信規制機関を設けるべきである。この機関は、当然ながら競争促進を目的とし、その成功についての評価は、多様で新たなイノベーションに基づくサービスを迅速に提供できたか、および信頼性のあるコスト効率の高い基本的な通信・その他のサービスであったかどうかで行われなければならない。独立性を保持するために、メンバーは政府外から選任すべきであり、その委員会は総務省ではなく国会に直属しなければならない。





NTT再々編



NTT再々編

年次現状報告:進展

- ❑ 2006年、小泉内閣と当時の自民党は、2010年にNTTの組織についての検討を再開することで合意した。
- ❑ 民主党率いる新政権は、この問題討議のためのタスクフォースを設立し、約一年の議論の末2010年に、総務省は、2011年に国会提出予定のNTT再々編のための機能分離と改正法を導入することを発表した。
- ❑ 機能分離が、利用者に対するより良いサービスに向けての公正な競争と競争価格の導入に関して役立っていないのなら、議論する必要がある。

NTT再々編

年次現状報告:進展

- ❑ ネットワーク・ベースの競争は、莫大な投資を必要とし、日本のように、広大なネットワークを有する強力な独占的事業者が存在する場合には競争を抑圧する傾向がある。
- ❑ したがって EBC は、サービス・ベースの競争のほうが日本にとって適切な目標であるといいたい。
- ❑ とりわけ、NTT は、NTT 自体の事業と競合他社の事業とのあいだでアクセスの平等性を提供することを義務付けられるべきである。
- ❑ この透明性ある事業の会計分離によって、NTT は、自社の小売部門に提供されるサービスの場合と同一の料金・条件で競合他社にサービスを提供することを義務付けられるべきである。

NTT再々編

年次現状報告:進展

- 顧客情報の機密は保たれねばならず、例えば独占的事業者の「卸／インフラ」部門から「小売」部門に提供してはならない。

提案

政府は、競争、無差別、透明性を保証し、それぞれの市場に応じて調整するべきである。幾つかの国（ニュージーランド、イタリア、スウェーデン等）はイギリスのBT社に倣って機能的分離を選んだ。他の多くの国は、一つの選択肢として考えている。どちらにせよ、モデルが基本的な原則を発展させるべきであり、その結果がシステムとして強固で実行可能でなくてはならない。